

令和元年9月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年9月10日（火）午後3時03分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員（24人）

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	7番	尾古 礼隆	
	2番	小谷 恵	8番	日野 浩一	
	4番	田中 喬	9番	田中 好道	
	5番	岡田 龍男	10番	川上 英章	
	6番	高虫 秀樹	11番	江原 宏昭	
			12番	遠藤 幸子	

推進委員	1番	黒見 憲治	8番	岩波 宏承	
	2番	渡邊 博文	9番	入江 英之	
	3番	大西 繁	10番	佐伯 守	
	4番	藤井 元之	11番	大場 兵輔	
	5番	林原 春男	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	15番	山根 操	

- 4 欠席委員（6名）（農委3番 前田 繁昌、農委13番 山下 一郎、
農委14番 岸本 耕二、推委7番 荒松 将志、
推委12番 加藤 久和、推委14番 杉谷 幸秀）
- 5 議事録署名委員の決定（1番 高塚 光春、2番 小谷 恵）
- 6 会務報告（別紙）
- 7 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 8 報告事項
 - （1）賃貸借の解約について
 - （2）その他
- 9 その他
 - （1）定例会の日程について
 - （2）その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	大黒辰信
主 幹	齋木貴敬
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 それでは開会にあたりまして、議長ご挨拶をお願いいたします。

議長

こんにちは。暑い中、9月に入ってもですね、非常に三十何度ということ
で記録的な暑さであるということで、作物の梨で言えば、どんどん出荷が梨
が早くなっちゃって進んでおるといようなことでございます。

台風もですね、まともにくるやつがですね、まともにきちゃつとるんです
から、まともにきたら何にもなかったということで、大型だ大型だって大騒
ぎしたんですけども「こんでいいよな」と思ったりしましたら、ちょうど風も
こんかったということで、大騒ぎしとりましたけども、非常に水田も今年何か、
あんまり風が吹いたりとか雨が降ったりしてペタンと寝た田んぼがないなど
という感じを受けておりますし、ブロッコリーも適当に雨が降って植え付けも
上手にされたのかなということで、鳥取県にしてみればですね、非常に良い
経過をしながら作物が流れていってるんじゃないかなという感じで受けてお
ります。

その中で、常設審議会や何かや、県の農業会議なんかでも色々と協議され
るわけですけども、非常に〇〇さんが盛んに言われます課題でございですが、
それについて十分に県のほうでも審議しながらやっていかないけんというこ
とで、今年の11月に全国の会長会議にもそういう問題を提起されてですね、
それが主力になるんじゃないかなという感じで、これからそういう流れが出
来ていくんじゃないかなとこの前にもちょっと話があったわけですが、今後
ともですね、色んな、農地だけをパトロールすればいいというようにこと
なくして、色んな多様なことも農業委員会としての役目であるということ
で多目的な目的がいっぱいあるんじゃないかなということで、つくづく外に
出てみると、だいたい1期毎で代わるのは大山町だけでして、後は古参ばっ
かりおってですね、何期もされた方がだいたい会長で出ておられるんで、新
人ですので内容がよう解りませんというようにこともあるわけですし、そう
いうことをちょっと勉強してこいやって質問すると反対に怒られるようなこ
ともありますけども、農業委員会を長くやっても外に出てみれば県や何
かで話す内容がですね、一歩前に進んでるのかなというようにことも感じ
ております。

明日もですね、急遽、西部の会長会をするというようにこととして、色々
とちょっと複雑なことがありまして、色んな場面があると。今後とも、様子
を見ながら対応をするということでは思っております。

今日、欠席がですね、何人かございますけども、後からお伝えしたいと思
いますけども、わしが言って良いのか悪いのかどうか分かりませんが、
〇〇さんがちょっと交通事故を起こされてですね、大きな交通事故でして、
詳細についてはまた閉会后にさせていただきますけども、そういうようなこ
とで、十分に体に気を付けて農作業とかもやっぱりしていただきたいという

ことだと思いますので、暑い時期ですので皆さん本当に体を大事にしてですね、公務を全うしていただきたいと思っておりますので、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきます。

議長

それでは欠席報告をいたします。農業委員 13 番さん、それから農業委員 14 番さん、それから農業委員 3 番さん、この方が 3 名ですので、過半数に達してますのでこの委員会が成立するということでございます。

それから推進委員の 12 番さんと 14 番さん、それから 7 番さんの 3 名がですね、欠席というかたちでございます。推進委員の方については、足し算引き算がないということです。過半数とかそういうものじゃないですので、よろしくお願いいたします。

それでは議事録署名委員ですが、1 番委員さん、それから 2 番委員さん、よろしくお願いいたします。

議長
事務局

それでは、会務報告を事務局よろしくお願いいたします。

はい。それでははぐっていただいて会務報告をいたします。

【会務報告】

- (8月 5日) ・名和地区農業相談日について。相談件数なし。
- (8月 9日) ・8月定例農業委員会について。
- (8月20日) ・第17回鳥取県農業委員会女性協議会定期総会について。
- (8月22日) ・常設審議委員会について。
 - ・市町村農業委員会会長・事務局長会議について。
 - ・県農業委員会会長協議会定例会について。
- (8月26日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
 - ・農業次世代人材投資事業に係る就農状況確認会及び中間評価検討会について。
- (8月30日) ・県農業委員会職員協議会総会及び研修会について。

議長

会務報告が終わりました。これについては質問等は後でお願いしたいと思います。

議長

それでは議案のほうに入りますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号17番になります。土地の所在ですが、〇〇△△△△、畑、面積1、

127㎡、それからもう一つが同じく〇〇△△△△、田、面積が2、728㎡でございます。譲渡人が□□さん、譲受人が◇◇さんとなっております。なお、◇◇さんにつきましては現在の耕作面積が田畑合わせて合計1、782㎡になります。今回、この3条で売買で所有権移転します面積が3、855㎡で現在の耕作面積と合わせると5、637㎡ということになりまして、下限面積はクリアいたします。なお、価格につきましては反当あたり、※円という売買価格でございます。

午前中に現地確認に現地確認委員さんと行っております。ご報告のほう、よろしくお願いをいたします。

議長 それでは現地確認委員さんの、推委10番さん、よろしくお願いいたします。

推委10番委員 10番です。本日午前中、事務局、農委10番委員さん、推委4番委員さん、私の5人で現地確認をしてきました。〇〇〇〇の畑、1、127㎡は家庭菜園として各種野菜・果樹等が栽培されておりました。〇〇〇〇〇の田、2、728㎡はブロッコリーを収穫した後、耕耘してあり若干草が生えておりましたが両地とも農地として使用されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 現地確認の説明がございました。ご質問があれば。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

1件でございます。土地の所在ですけれども、〇〇△△△△△、畑、面積が665㎡でございます。譲渡人が■■さん、譲受人が◆◆さん、目的ですけれども農家住宅ということでございます。なお、この土地の売買価格は総額で※万円ということでございます。場所につきましては、3ページ4ページにございます。〇〇の自治会の東側の端になるわけですが、隣地にも住宅がございます。また、ご自分が経営しておられます酪農のハウスにつきましても道を挟んで前にあります。面積につきましては、665㎡ということですが、農家住宅でございます。5ページにその図面を付けておりますが、母屋がございまして、自家用車5台、それから現在トラクター・軽トラックが分散してあちこちの圃場であるということでございます。そういったのを一括して、ここに集中して置くということで面積的に665㎡必要だということになります。それから6ページ、7ページにつきましては家の平面図等を描いてございます。

なお、午前中に現地確認委員さんと現地を確認していただいておりますので報告のほうをよろしく願いをいたします。

議長 それでは、現地確認委員さんの農委１０番委員さん、報告よろしく願いいたします。

農委１０番委員 はい。１０番です。先程と同じ現地確認のメンバーで行っております。

この４番の土地はですね、草地になっておりまして何にも作っていないという状態でありました。刈払いがきれいに行っていました。それで、近くに下水・排水溝もあり問題ないように思います。審議の方、お願いします。

議長 現地確認の説明がございましたが、議質問があるでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、この原案について承認いたしました。

議長 議案第３号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第３号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により農用地利用集積計画について。農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 議案第３号のご説明がございましたが、何かご質問がありませんでしょうか。

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 議案第４号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定による農用地利用配分計画について、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。１５ページをご覧ください。

議案第４号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定による農用地利用配分計画案について、でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 ご説明がございましたが、質問がある方。

質問がないようですので、議案第４号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 それでは報告事項に入ります。17ページでございますので後で見てください。よろしくお願いいたします。

議長 それでは次、その他に入りますので、農地パトロール後の意向調査について、ご説明を事務局お願いいたします。

事務局 【その他】
・農地パトロール後の意向調査について。
・非農地現地確認について。

議長 それでは農業委員会の定例会を10月10日、木曜日ですね、午後3時から中山環境改善センター、ここでということですが、この件についてどうでしょうか。

いっつも10日ということにしていますので、10日ということで決定させていただきます。現地確認当番がですね、推委3番委員さん、農委3番委員さん、推委11番委員さんということになっておりますので協力の程、よろしくお願いいたします。

議長 その他でないですか。

事務局 【その他】
・利用権設定の期間表示について。

議長 何年というかたちでしかシステムの関係で出てこないということなんで、先回、色々と協議されたわけですが、システムでは難しいということですが。

事務局が言うとおりの原案で良いでしょうか。

(異議なし)

では異議なしということでございますので、これは承認させていただきます。他にありませんか。なければ、これで閉会いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに記載する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 高塚 光春

議事録署名委員 小谷 恵

: 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。